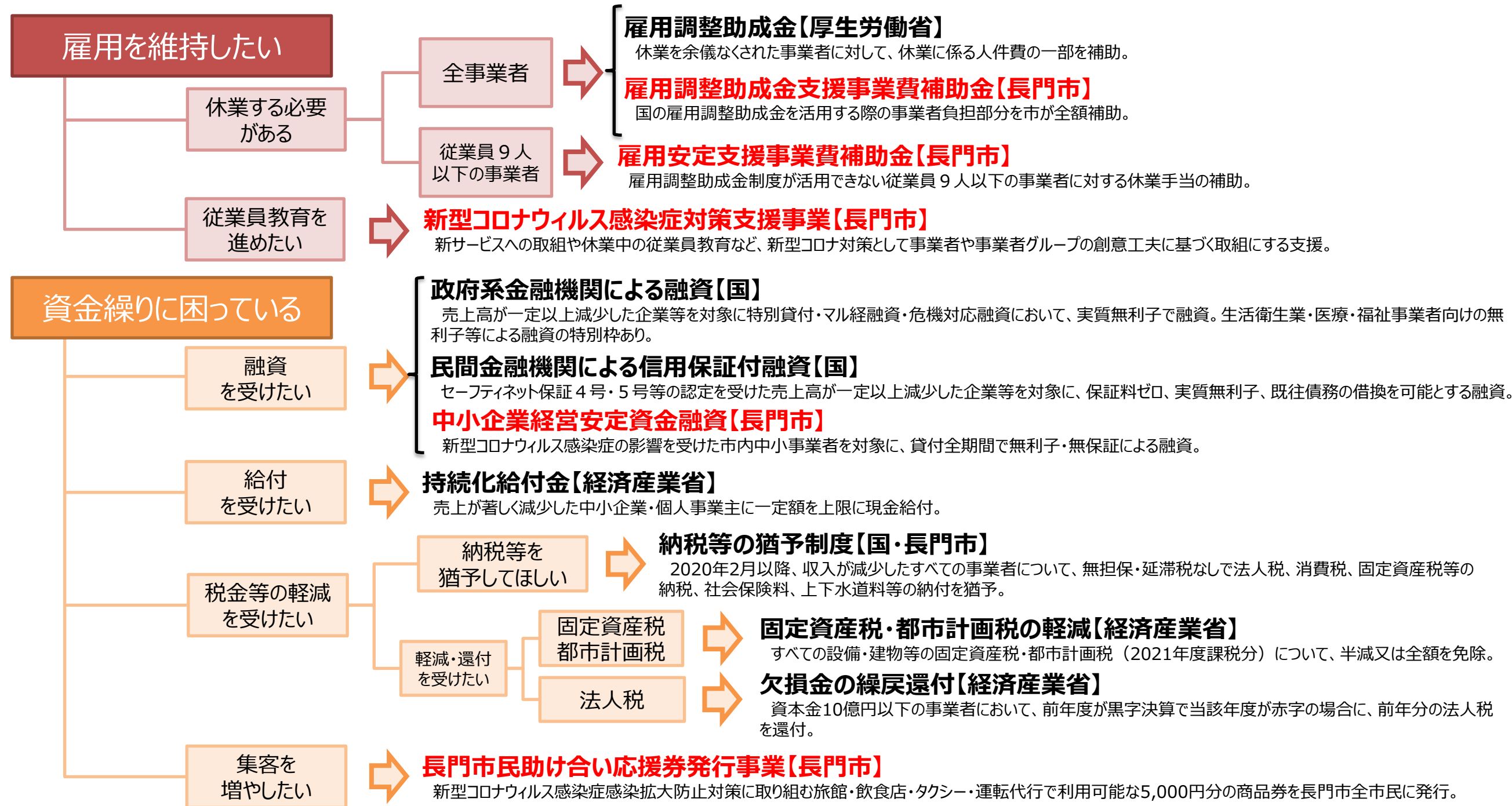


# 長門市事業者向け

## 新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策の活用フローチャート

【フローチャート活用にあたっての注意事項】

このフローチャートは令和2年4月7日に国が発表した緊急経済対策を参考に、長門市が独自に作成したものであり、すべての緊急経済対策事業を網羅したものではありません。実際の制度の活用には、国等が発表した内容を確認の上、各自の責任においてご活用ください。また、今後の情勢の変化等によって制度を変更する可能性があります。最新の情報は長門市HPをご確認ください。



長門市役所 1階ロビーにワンストップ相談窓口を設置しています。掲載の事業に関わらず、不明な点があれば市役所までご相談ください。

※各事業等の【 】内に記載の組織は制度担当の組織名です。実際の相談窓口は制度によって異なりますのでご注意ください。